

団体交渉 (11月18日) 報告

年末一時金を中心議題にした団体交渉が行われました。一時金のほか、給与改定問題、リスクコミュニケーションについてやり取りがありました。一時金は、昨年と比べると、年間の月数では増減がない回答でした。

***** 12月期末手当 *****

廣井理事： 組合の要求を受け、検討してきました。わが国は大震災という未曾有の国難に会い、またわが国の財政事情も非常に厳しい状況にある。独立行政法人を取り巻く環境はきびしい。職員のみなさんには、施設の復旧、福島事故関連の活動ともに大変ご苦勞をお掛けしている中、これから申し上げる回答になることは心苦しい。

回答書手渡しと読み上げ：

基準内×2.05+職務段階別加算

期間率は従来どおり

基準日 12月2日

支給：12月2日までに合意なら、12月9日支給

委員長： まず我々は、増額を要求したが、要求に応えていないという点では不満である。支給式については、役職手当項や職務別傾斜加算が入っている。状況がきびしいなら、総枠はともかく、(一律支給式の) 公平支給をすべきではないか。職員の士気、やる気を高めるという観点で検討したか？

臨時職、名は臨時だが、実際は職員と変わらず重要な役割を果たしている。せめて経験年数に応じた一時金加算があってもよいのではないか。どう検討したのか教えてほしい。

機構： 臨時職については、近隣と比較し、4月に回答したものです。きびしい状況の中で、「減らさない」という判断をしたと考えてください。枠については、周りから水準が高いと言われる状況で、上位級から切り下げてきました。

委員長： 傾斜加算などは、景気がよいときに上乗せされ、景気が悪くなった今も残されているもの。今の状況では、傾斜加算などを崩して、下のほうに廻すべきではないか。

組合： (中略) 支給対象者について、正職員は支給対象期間が広く取られているのに、臨時職員については支給日現在の在職者になっているのはなぜか？

機構： これまでこのようにしています。

組合： 今日の回答は、持ち帰って検討する。

***** 2011年度給与改定 *****

委員長： 11月2日の団体交渉で、「給与表の改定はしない」と言っておきながら、給与の減額はあるかもしれないような、わけがわからないことを言っていた。他の独立行政法人の状況などは何か把握しているのか？ 政法連ではどう議論しているのか？

機構： 政法連レベルでは、「表の改定はしない」ということを話しています。

委員長： 地方自治体などでは、独自の考えで進めているところがある。機構もできるのではないか。

理事： 多元連立方程式を解くような模索の結果がこの回答。国への依存度が大きいこと、組織を維持発展させていくには何が必要かなどを考慮した結果。

委員長： 依存度というなら、自治体だって交付金をもらっているところがある。それで国から脅しをかけられているところもあると聞くが。今年度はあと何ヶ月もあるわけではない。労使間で確定できるはず。

理事： 新聞情報ですが、「国が削減したら見直さなければ」といっている知事もいるのでは？

委員長： 給与を切り下げても国に返すことにはならない法人もある。

切り下げることになるかもしれないことに対して経営者としてどう思っているのか？職員は、最終結果だけを見ているのではない。そここのところを伝えていかなければならない。

***** 政策仕分け問題 *****

委員長：行政刷新会議で11月20日に原子力関係が検討されると聞く。国会ではかなりきびしい論が見える。職員に不安が出るだろう。福島支援もどのようになるのか見えてこない不安もある。できるだけ丁寧に、これからどのように進んでいくのか職員に話してほしい。

理事：今、除染をスムーズに進め、(避難した方々が)速やかに戻れるようにする仕事を進めている。これは外部業者に発注になる。またメルトスルーした原子炉を、石棺方式ではなく、デコミして解決するまで持っていく方針がある。でないとな原子力に理解が得られないと考えている。(炉の状態を)どう調べ、解体していくかという課題がある。汚染水の処理では、廃棄物をいかに少なくするかが問題。どのくらいのテーマがあり、どのくらいの人が必要か検討し、機構としてアピールして行きたい。全体スケジュールは冷温停止宣言を年内と言っているが.....

委員長：国として、どこが司令塔で除染や廃炉に向けていくのか？原子力機構がどの部分をどのように担っていくのか？

理事：難しい。「段取りができたなら、仕事の半分は進んだことになる」などといわれるが... 中心は統合本部だが、除染は環境省か。

委員長：現有施設の管理維持も必要。ブレーカーを落としてすむ施設だけではない。稼働率を半分にしても、半分の予算で済まないものが多い。

理事：そうです。そこを一般の方に理解してもらうのが大事です。

委員長：そこはよく訴えて、理解していただけるようにしてください。

***** リスクコミュニケーションに関する申し入れについて *****

組合：先日、コミュニケーション活動に関する申し入れをした。先の福島コミュニケーション活動に関しては、労組から非公式に意見を述べ、改善を求めた。職員対象に行った説明会でも同様の指摘を受けたと思う。それで、いくらか改善されたが、リスクコミュニケーション室の資料、どこそこの講演会で使ったなどとされているのをみると、よくないものがある。低線量被ばくのリスクを軽く思わせようとする意図があるように見える。

機構：以前は、そういう傾向が強かったものを改善したつもりです。お気づきの点があれば指摘してください。

組合：低線量被ばくで、100mSvで発ガンが1000分の5ですとっておきながら、100mSv以下で害がないかのように匂わせている。未満・以下の話はともかく、100mSvを境に急に変わるわけがない。シーベルトがどんなものか、また発ガン率のデータがどんなものかを考えたら、そんな言い方はおかしいのは明らか。あるいは、1000分の1や5は無視できると考えているのだろうか。市民は、自分や自分の家族にどれだけ危険なのかということから心配が始まっているのだろう。その点で、「あまり心配するな」というのはよいが、低線量でも大勢が被ばくすれば社会としては大問題。機構は公的な機関なのだからその観点を持ってほしい。

機構：ICRPが発ガンの係数と被ばく人数をかけてはいけないと知っているのはご存知ですか。

組合：ICRPがそう言っているのは承知している。

委員長：今、多くの市民たちは自分で勉強して、よく知っている。その中で、安易なことを言って、機構への信頼が失われるようなことを言ってはならないと考える。

機構：同じ思いです。

書記長：今委員長が機構に対する信頼について述べた。実際には、今回の事故で原子力に対する信頼はすでに大きく損なわれている。それは機構にとっても同じ。全てではないが、信頼は大きくそこなわれている。それ以上のことがないよう、ことさら率直な態度が求められる。

機構：同感です。